



インターネットバンキングを悪用した 詐欺にご注意ください

最近、インターネットバンキングの申込を悪用した還付金詐欺が発生しているとの報道があります。インターネットバンキングをお申込みまたは、ご利用のお客さまにおかれましては、下記内容をご覧ください、犯罪被害に遭うことのないようご注意ください。

以下のような還付金詐欺が発生しております

- ① ○○市役所や○○年金保険センターの職員を名乗る者から、「保険金を還付するので、必要書類を送付する。」との電話があり、後日、インターネットバンキング開設申込書がご自宅に郵送されてきます。
- ② お客さまが申込書をご記入・ご送付された後、インターネットバンキング専用のカードがお客さまに届けられた頃合いを見はからって、再度、犯人から、「還付の手続きのため、暗証番号やインターネットバンキング専用カードの番号を教えてください。」との電話があります。
- ③ その際に、暗証番号やインターネットバンキング専用のカードに記載された番号を教えてしまうと、直ぐに犯人がお客さまになりすましてインターネットバンキングにログインし、不正な振り込みを行い、口座からお金がだましとられてしまいます。

お客さまにご注意いただきたいこと

- ① インターネットバンキングのお申し込みによって、保険金等が還付されるようなことはございません。
- ② 当金庫の職員はもちろんのこと、保険会社等の社員が、電話やメール等でインターネットバンキングの暗証番号やカードの情報をお聞きすることはありません。
- ③ お申し込みの際して不審な点がある場合は、お取引店にご相談してください。
- ④ 他人に知られると不正振込等に悪用される危険がありますので、決して他人に話したり、ご契約カードを渡したりしないでください。
万一、暗証番号やインターネットバンキング専用のカードに記載された番号を他人に話してしまった等のお心当たりがございましたら、インターネットバンキングサービスのご利用を停止いたしますので、すみやかにお取引店にご連絡ください。

ゆたかな未来へ、あなたとともに

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp